

件名	令和7年度 福井市障がい者自立支援協議会 第3回 居宅生活支援部会 議事録		
日時	令和7年11月13日（木）10:00～11:30	会場	福井市健康管理センター
欠席者	石森委員・稻木委員		
傍聴者	2名		
報告事項	1. 報告事項 (1) 福井市障がい者自立支援協議会の部会委員構成について		
協議事項	2. 協議事項 (1) 各ワーキンググループの進捗状況について ・地域理解促進・災害WGについて ・余暇支援冊子・移動WGについて ・親亡き後のWGについて		
報 告	1. 報告事項 (1) 「福井市障がい者自立支援協議会の部会委員構成について」  【障がい福祉課：城戸氏】体制の変更の話に入る前に、自立支援協議会の法的位置づけ等について説明する。 ・資料1—1→国の作成した協議会のガイドラインから抜粋してまとめた資料 設置への基本事項：法的には、総合支援法の89条の3の第1項及び2項に指定、令和4年の12月の改正で、以下のように変更。 ・法89条の3の部分については、第2項が改正により、今まで支援体制の検討に関する情報共有のみを規定していたが「適切な支援に関する情報共有」が追加されており、個別のケースを使った情報共有ができるようになった。 協議会を通じた地域づくりにおいて、個から地域への取り組みが重要であることが明確になった。 ・第3項から第5項においては、地域の関係機関等に情報提供や意見の表明の協力を求めることができるなどが規定されており、協力を求められた関係機関がこの求めに応じるということについて努力義務になった。 ・法88条の9項では、今行政が作成している障害福祉計画の作成についてだが、市は計画に関して協議会に意見を聞くことができる努力義務があり、前回作成した時も、協議会から意見を聞いて反映させた計画をした。協議会からも必要に応じて助言すると規定。計画については4ページに抜粋した成果目標を7項目という設計。 ・1ページ（2）法を踏まえた協議会の役割：協議会は地域における障がい者等の事例を通して明らかになった地域課題を共有して、その課題を踏まえて支援体制の整備につなげていく役割。協議会は地域の相談支援を推進するための基盤で、その下の協議会が活性化するためには、基幹相談支援センターと行政がしっかりと連携し、事務局機能を担うことが重要とされている。		

質疑意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（3）委員及び部会員の任期については、今までと変わらず 3 年。再任可とし、委員または部会員が欠けた場合は、補欠委員の任期は全任者の残任期間となっている。 一点修正をお願いしたい。2 ページ目の運営会議の構成機関のところは削除して頂きたい。</li> <li>・3 ページ、専門部会については、1 年間で原則 4 回。ワーキング活動も年間で 4 回以内が原則となっている。現状、無報酬でワーキングに出席しているが、来年度はワーキングを制限しても、部会が活発、効果的に運営できるように、事務局、会議等の中で、ある程度整理していくなど、こちらの機能も強化していくべきと考えている。</li> <li>・地域生活支援部会について、協議内容として想定されるものは記載の通り。地域移行定着の視点も含めた、これまででもテーマとして取り組んでいるようなことプラス、計画にも位置づけられているようなものになっている。主な関連の部分では協議会以外の関連するような会議や事業等が記載されているが、重なる部分や連携していく部分もあり、整理していくみたい。</li> <li>・資料 1-2 参照→来年度追加の「アドバイザーを置く」ことについては、毎回必須ではない。アドバイザーも 3 年間固定の人というわけではない。協議内容に合わせて専門の機関からより効果的に柔軟に活用していきたい。</li> <li>・全体会を除く各部会に当事者もしくは家族会がそれぞれ入っている。この部会でたとえば、精神の方が出席されたとして、もし内容が知的障がいの話になったときなどに、別の部会に入っている知的障がいの当事者の方、家族の方などに話を聞くなど、一部会だけではなく、横の相互のつながりや協議会内でのネットワーク作りも今後大切にしていきたい。</li> <li>・資料 1 の 3→本部会が統合する予定の地域生活支援部会の構成メンバーの詳細、左側が現状で、居宅部会と地域移行部会それぞれ合わさったものになっている。8 年度以降は全体として、当事者の意見が届かないということはないようにと思っている。</li> <li>・医療保健の部分は、精神科医療機関として 1 つ、地域移行の方で入っていたが、各協会から推薦で 1 医療機関への推薦はなしというところが変更になる。福祉の部分は特に大きな変更はないが、地域移行の方で共同生活援助が 3 つから 1 つになっている。居宅介護事業所や共同生活援助サービスは、連絡会が立ち上がりっているので、連絡会に推薦をかけるなどを考えている。地域定着支援事業者というのも入っているが、地域移行という視点のみではなく、地域に移行した後も地域生活を継続していくためにも部会で協議することが想定されるので、そうした支援を行っている事業者を新たに追加した。</li> </ul> <p>皆様からご意見等あったらお願いしたい。</p> <p><b>【大角委員】</b>これはほぼ確実なのか。</p> <p><b>【障がい福祉課：城戸氏】</b>案である。</p> <p><b>【水野委員】</b>全体会の方に当事者が入っていないのは非常に残念だ。今、世界の流れは当事者主体。国連の障害者権利委員会方の半分が当事者。AI で全国で自立支援協会を調べたが、全体会に当事者の方が入っているのもあった。</p> <p>私どもは家族会なので、半分当事者なので厳密ではない。そういう立場のものも入れない中で、重要事項が決定されることが非常に残念だと思う。40 年前に高校卒業した</p>
-------	---

が、進路を決める時も、その時代でも本人抜きでやらなかった。障がい者に対しても同じことが言えるので、当事者を代表する立場としては考えられない。全体会に入るかどうかの議論すら入れられてない状態。

理由として3年間に何が変わってきたかというと、訪看も、グループホームも非常に増えた。訪看は、移行定着部会に入っていたが、グループホームは入っていない（実際は参加している。）障害福祉に限らず流れが早いので、その時その時に対応すべきなので、3年間固定ではなく柔軟にと思う。

全体会にも入ってないこと、それぞれの部会に、当事者が1人ずつだが、3つの障害は各部会に入れる努力をしないといけない。そこは柔軟に入るという枠は設けてもらいたい。1障がい限定は非常にじくじたる思いがしている。数合わせではダメだ。障害者権利委員会でも半分は当事者なので、当事者を減らしてはだめだと思う。

【橋本委員】部会統合にあたって、構成員が再編されていると思うが、精神科医療機関がなくなっていて、精神保健福祉士協会から病院のPSW（精神保健福祉士）になるのか。

【障がい福祉課：城戸氏】地域移行では医療機関であったが、協会からの推薦をかける形でと思っている。

【橋本委員】訪看で参加しているが、病院のPSWに交代したほうがいいのか。

【障がい福祉課：城戸氏】推薦のかけ方は今後検討していく。

【橋本委員】実際に取り組まれている精神科の事情が分かる方が入るのがいいと思う。協会でも共有しておく。

【宮永委員】当事者が部会には1つの団体しか入れないとあったが、事務局からの説明では参加していない当事者団体に関する課題があれば、出ていない当事者や家族にその都度情報が発信されると捉えればいいのか？

【障がい福祉課：城戸氏】具体的なところは決まってないが、そういった仕組み作りも考えていくべきだと思う。

【宮腰委員】その都度情報が発信され、共有されるなら、（各部会に1団体ずつ入ることについて）致し方がないかと思う。

【吉村会長】次回の2月にはほぼ決まっているのか。その時に説明があるのか。

【障がい福祉課：城戸氏】次回の2月にはほぼ決まっており、その時に説明できればと思っている。今回出た意見は、部会長のほうから運営会議の方にあげて意見の共有をしていただきたい。

【吉村部会長】11月28日に運営会議があるので、地域移行部会とのすり合わせもあるかと思う。皆さんの方からもっと活発なご意見をいただきたいところではある。

【竹澤委員】全体会の構成メンバーは、当事者、当事者団体、家族団体が入るべきだろうと思っている。もし、構成メンバーの中に当事者団体が入らないということであれば、納得のいく説明が必要になると思う。

【水野委員】運営会議にも当然我々当事者は入ってない。どういう話し合いがあったか、正直共有されてないところもある。簡潔に説明していただきたい。

【障がい福祉課：竹内氏】全体会に当事者が入っていない等の経緯については、資料関

報 告 質疑意見等	<p>係を今日持ってきていないので、別途説明させていただきたい。説明がないと、十分な議論もできないというところもあるので、改めて示させていただきたいと思う。</p> <p>【水野委員】当事者も含めて話し合う場がないと、「我々がいないところで、我々のことを決めないで」というスローガンになる。障がい者の中では 40 年以上遅れている。人権問題にもなっているので、まずは話し合いの場に我々も参加できるようにと思う。権威的な事は時代的にどうかと思っているので、考え直してほしい。よろしくお願ひしたい。</p> <h2>2. 協議事項</h2> <p>(1) 各ワーキンググループの進捗状況について</p> <p>○地域理解促進・災害 WG について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 2</span></p> <p>【事務局：坪田】 資料 2-1 参照→出前講座として社中学校では自分たちの地域を良くしていこうという視点から、色々な分野から学び合う機会を作ろうと計画されている。その中で、障害理解の説明をして欲しいと要望が部会にあった。明日（11月 14 日）当事者の方も参加して、北山委員が説明をする。</p> <p>その後でグループワークをして、質疑応答という流れ。地域移行定着の部会長も参加して質疑に答えられるように対応していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2月 7 日に一般対象の研修を開催する。これは地域の方を対象に、足羽福祉会の研修室を借りる予定である。共生社会を考える集い、障がいのある方ない方が安心して暮らしていくためにはどうしていくかの視点で、話し合いをしていきたい。</li> <li>・11月 16 日に足羽川ふれあいマラソンで、周知をお願いする。今後のスケジュールは、今からワーキングメンバーを中心に一般向けの研修の準備を詰めていきたい。関わる場所や現場の方での周知に協力頂きたい。周知していったらという所があれば紹介をお願いしたい。</li> </ul> <p>【宮永委員】この出前講座に関して、私の所属する公民館館長に出前講座の資料を持って、ぜひとも自治会長会で支援計画作成の上でも、障がい者の理解ということでお願いしたいという話を持って行ったが、公民館の方では業務が増えてできないので、地区社協にと言われた。確かに公民館単位でそれぞれの社協があるわけだが、私から直接地区社協に話していいのか、それとも市社協がそれぞれの地区社協に対して働きをしてもらえるのか。</p> <p>【長谷川委員】地区社協に対しては全市レベルで、障がいの理解や認知症について等の出前講座の周知はしている。それを配り、できる機会があれば、また目に留まる機会も増えるので、一律に一斉にお伝えするというよりは、その都度、このように出前講座のチラシを頂けるのであれば、当を通じて各地区社協方にも案内ができると思った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の地区社協の方にということで、直接相談しても構わない。顔馴染みの方でお話がスムーズということもあるが、地区社協の方と皆さんのが顔馴染みかどうかと言うと、そうではない方もいる。市社協を通して個別に相談頂くことで、繋ぎ役はしていきたい。一律ではなく、個別的な対応をさせてもらうので相談してほしい。</li> </ul> <p>【丸山委員】出前講座の事で、私の東部地区・旭地区で実施してもらった。和田地区的</p>
--------------	--

会長にLINEでお願いをした。今年度の研修はつい先日終わったところなので、また来年度に向けて考えて貰っている。公民館のほうでも社協と一緒にという話で、旭地区には聞いてみたところ、枠はあるので、一般向け研修でも空いてれば受け付けるということで、一般向け研修もできないことはないという感触だった。一般会社に社員研修でどうかと紹介はしたが返事待ち。

【北川委員】社中学校の障がい理解の講演依頼は、どういったルートで入ってきたのか。子供が小中学校と2人いる。小学校は4年生になると車椅子体験とか、小学校で認知サポート養成講座もあった。学校でこういった講義が社中学校に留まらず、どの地区の中学校、小学校でもこういった講義が定着化していけば、理解促進に繋がっていくのかなと思った。どういった経緯なのか、こうして繋がっていけばと思ったので教えて頂きたい。

【障がい福祉：城戸氏】今回の経緯は、直接部会の方に依頼があった訳ではなく、中学校が福祉だけではなくて、スポーツとか観光とか、色んなテーマの中から福祉という分野をお願いできないかと、市の担当の方に連絡があり、そこから障がい福祉課に連絡があったので、部会の方に話を持ってきた。

【長谷川委員】補足すると中学、高校も「探究活動」つまり授業の一環の中で、福祉とかスポーツとかの動きようだ。私も、探究の社中学校の探究の活動の一環で、その中の福祉、社協の活動、高齢者のサロン的な活動で生徒を受け入れたこともあった。探究活動も学年によって取り組みが異なる。

【吉村部会長】中学1年生に毎年しているので連絡があったのではと思う。社中学1年生136名の中で選んだのが18名、今月初めの話だったので、地域理解促進のワーキングの中のもう1つコアなワーキングで決めた。学校の教育課とかに話をもっていけば進むかもしれない。

【大角委員】このチラシは素敵なので、どこでどう公開するか。出前講座で検索してヒットするとか、ホームページにアップしておくとかで広がっていくのでは。何かできないかと思った。

【吉村部会長】自立支援協議会のホームページにアップすればいいのではないか。地域でまずやってみようというチラシである。

【水野委員】SNSで言えば、市長が本当にマメに毎日のように発信されてる、ぜひ我々の活動を市長から発信してもらうのはどうか。労働組合はこのような活動に関心示される場合があるので、連合通じても1つの手かと思う。

【宮永委員】市役所の出前講座の受付窓口あるが、私たちはあそこで時々利用させてもらうが、出前講座もそこには入るのか？入らないのか。

【障がい福祉課：城戸氏】市政出前講座とは違うので難しいのでは。

【宮永委員】市で実施している出前講座のような形で、障がい福祉課に関する出前講座として入れてもらうとか、可能性が出てくるかと思うので検討できるならお願いしたい。

【吉村部会長】前回は吉村と黒田氏が、今回は北山委員にお願いした。居宅生活支援部会として、皆さんに協力を求めて、今回は誰が行くとなって、発表する内容は皆さん

報 告 質疑意見等	<p>に見てもらいながら進めていきたいので協力をお願いしたい。自分たちに何ができるかということを一緒に考えていただければ有難い。</p> <p>○余暇支援冊子・移動 WGについて <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料3</span></p> <p>【事務局：坪田】資料3—3 参照 3－2 参照→今後の形を示したが、8月下旬から9月上旬にかけて掲載内容が把握した所は依頼文を出した。掲載されている団体の内容を今から作っていく。回答文の中からは、移動の課題については、なかなか思ったほど来ていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自力で移動できない方は、保護者が事情によって応援できなくなったら本人は参加できない、交通の便があまり良くないから長く続かない、京福バスが減便したので参加できない、その他、タクシーチケットの問題についても書かれていた。移動の課題は想定できる内容が出ているが、それ以外にも色々あると思っている。その冊子版ができた段階で、移動について各団体にはもっと深く聞いていきたいと思っている。</li> </ul> <p>【中村委員】余暇支援冊子を作るのに見学等させてもらったが、熱意をもってボランティアで活動している方もいる。来る人に楽しんでもらおうと、真剣に頑張ってるなと思ったが、指導者が足りないとか、今後どれだけ続けていけられるか、そういう課題があるのは結構いろんなところで聞いいた。また他にもあるので、追加したい。</p> <p>【事務局：坪田】ワーキンググループの中で、福井新聞社の文化講座のことを掲載することになった段階で、「ベルは？」となり、ベルの責任者の方と色々話はして来たが、団体に委託しているので難しいとの事だった。しかし、ショッピングベルは、余暇支援としてレジがうまく使えない方のサポート等の支援はしているので、冊子に載せるものではないが、日常的にこんなことをしている所があるといったことを出してもらうと、こちらも助かりますと言ってあるが、まだ回答は来ていない。障がいの方が、安心して生活するために、困りごとを解決解消できる手立てがあるといった紹介も、どこかで必要かと感じた。</p> <p>【吉村部会長】インフォメーションに行けばお手伝いをしてもらえるとか、市としてはショッピングセンターを出すのは難しいと思うが、どこかに載せられないか。</p> <p>【北山委員】話は変わるが、移動の課題について、引き続き何らかの形で繋げていくイメージでよろしいのか。情報として、先日、ここに掲載されている1団体から私に移動支援について講座の依頼があって、保護者に対して移動支援サービスの説明をした。福井市のオレンジ色の受給者証すら持っていない方もいて、移動支援だけを使うにはどうすればいいのか等、潜在的に困っている方、大人になっていくと自分が送迎をするわけにはいかないとかという声もあったので、参考にしてもらいたい。</p> <p>【吉村部会長】家族の方も移動支援がわからないときは、ここに説明があるとか、親なき後を考えると色々とできると思う。余暇支援紹介について坪田さんからもあったが、ショッピングセンターの支援や移動支援についても、QRコード等で分かるといい。</p> <p>【宮永委員】冊子に例えば300円って書いてある。私の子どもが行く所は年会費があって、さらにその都度の会費がある。冊子記載の300円は、1回300円？各サークルの活動によって事情が違うと思う。年会費はないとか、詳しく記載する等の配慮の検討</p>
--------------	---

報 告  質疑意見等	<p>もしていただきたい。</p> <p>○親亡き後の WG について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料4</span></p> <p>【事務局：黒田氏】資料4－1 4－2 参照→「障がい福祉施策の手引き」に作成したフローチャートをリンクさせ、QRコードを入れるなど、分かりやすいもの作っていきたいと、ワーキングの中で協議を続けてきた。たたき台が資料4－2になる。北山委員がアプリ等のツールを使って、3パターン手引きを作成し、ワーキングメンバーの方で協議。この3パターンの見開きのところを見ると、サポートについては、具体的に中身の方に書いてある。困ったらどこに相談をすればいいのかは、折りたたんで、裏面に当たる相談窓口の方を活用してもらえばと思っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後のスケジュールとしては皆さんにも意見を出してもらい、年度内にチャートを完成させたいと目指している。今回は「障がい者福祉施設の手引き」というところをあげているが、チャートの完成時期がこの手引きの本体と、どうリンクさせていくのか市担当の方と話したり、本体の手引き、このフローチャートの方にそれぞれのQRコードを載せてリンクさせた上で活用しやすくしたいと考えている。チャートが完成した後、こども部会ともリンクさせていくところは、大角委員からこども部会に投げかけていく予定。</li> <li>・3パターン資料は用意してあるが、ワーキングメンバーの方では資料4－2が一番目がいいという意見が出ている。これについて、皆さんのご意見いただき完成させたい。</li> </ul> <p>【吉村部会長】一つに絞ったほうがいいのか。多数決をとってもいい。</p> <p>【竹澤委員】どれがいいか、の前に、例えば視覚障がいの方はどういうものだと見やすいのかとか、本人の意見は非常に重要だと思う。私たちが決めて見え方が違うので、本人の意見を聞いて、決めたところで、みんなが見やすいかとはまた別とは思うが、やっぱり当事者の意見は大事だとは思う。</p> <p>【吉村部会長】視覚障がい者の中でも弱視の方対象のことを言われているかと思う。そういう方たちの意見も聴きつつ、どんなサポートがあるのかとか、色々意見はあると思うがいかがか。</p> <p>【橋本委員】色の見え方が色々ある場合もあるので、デザインとかは見やすいようにとか考えてもらえばいいが、本人も家族も皆が使えるようにという事だったので、振り仮名もお願いしたい。同じ部会の中でワーキングは違うが、出前講座のチラシや、余暇活動もQRで飛べるように手引きだけなく、色々なところに飛べるようにリンクしてもらえるといいと思った。</p> <p>【吉村部会長】知的障がい者の方は全部ひらがなよりは、漢字の方が分かっている事もあり、振り仮名も分かりやすくなると思う。</p> <p>ベースはこれでいいのか。挙手をお願いしたい。→ワーキングでのお勧めでいいと結論。</p> <p>【事務局：黒田氏】今の意見取りまとめて、次回のワーキングに協議の材料にさせてもらう。障がい者福祉施策の手引きは行政の方と確認も必要だと思うので、次回は、より掘り下げた内容の話ができると思う。</p>
------------------	--

課題提起 報 告 説 明 質疑意見等	<p><b>3. その他：地域課題について</b></p> <p><b>【吉村部会長】</b> 地域課題シート参照→自立支援協議会の中では各部会、相談支援員の方から地域課題を出してそれを各部会とかで検討している。難しい時には部会に上げて部会の皆さん 意見を聞き、それを運営会議にあげて、運営会議の方では関係者の方で検討し話し合って、関係部会、関係団体に返していく取り組みを考えている。しかし、今までに地域課題シートは私が居宅支援部会を担当して6年経つが初めてである。</p> <p><b>【事務局：坪田】</b> 地域課題シート参照→自立支援協議会の中の部会活動の中に地域課題を見つけていく、解決する、解決する手段を考えていく事が大きな目的の一つになっている。ここ数年は部会の方ではこの地域課題提起シートが上がっていなかったので、馴染みがない方もいると思う。今回の大角委員からの課題も居宅支援部会に限った話ではないが、地域課題として皆さんにも共有していただきたいと思う。大角委員の説明後、意見交換していくには時間がないので、これを持ち帰った上で、意見や感想とかがあれば基幹にしてもらえば、部会としての意見のまとめとしていく。</p> <p><b>【大角委員】</b> 居宅介護のヘルパーを利用している障がい者がいるが、その中でも家事援助、身体介護とか種類が有る。家事援助は料理や掃除等、入浴介護は身体介護となる。今は課題になっているのが、家事援助の中での共同実践である。共同実践になると身体介護を伴う家事援助である。共同実践ではない場合の家事援助もあるので、住み分けというか判断基準がとても不明瞭なので、利用者にも大きな影響が出ている実情がある。</p> <p>今まで家事援助で入っていたが、ヘルパーの事業所から共同実践になるからと言われると、利用者は了解するが、私達相談員の判断基準と、ヘルパーとの判断基準が多少ズレてる部分がある。私たちがこれは家事援助だよと言うと、ヘルパー事業所からヘルパー利用が中止になることが多い。次に新たな事業所を探そうとしても、家事援助だと優先順位が低い等と言われ、入ってくれる事業者がいない状況である。行政に問い合わせても、相談員と事業所で判断と言われて判断基準がない。根拠となる部分もなく、ヘルパーと私達の判断基準がズれている。つまり統一したものがないと、利用者の必要とする家事援助が続かないなというところで、課題提起をさせて頂いた。擦り合わせできるようなマニュアルやガイドラインが行政から発信してもらえば根拠を持ってやりとり出来るかと思う。</p> <p><b>【山越委員】</b> 視力障害がい者のヘルパーについて逆質問した。同行援護だけではなく、目的地での会場の準備とか後片付けまでしている。その場合は従来の介護のあり方と全く違うのではと質問した。今は若いが歳がいくとこれが問題になってくるのではと聞いた。共通した問題ではないかと思う。</p> <p><b>【吉村部会長】</b> 視力障がい者の中でも家事援助と行動援護があって、どういう形で依頼をしていいのかちょっと困ったという話なので、大角委員が提案したことと同じように、あいまいという事か。</p> <p><b>【竹澤委員】</b> 私ども居宅介護の事業所をやっているが、相談員として、共同実践は共同実施なので身体介護でということを、あくまでも家事援助としないといけない理由は</p>
-----------------------------	--

何かあるのか？

【大角委員】家事援助の場合と違って、共同実施されてる場合はもちろん共同実践。共同実施しているのを家事援助というつもりは全くない。共同実施で身体介護はダメではなく、そこの判断がうまくできなくて、本人に影響が出ていくので、実態としては家事援助かもしれないと思いながら、共同実践で算定すると給付費の負担金も多くなる方もいる。負担が多くなるので使わないという判断になった方もいる。早々にどうにかしないと、ヘルパーが使えないという状況になるかと思っている。

【北山委員】私を含めて、このメンバーがより良い意見を出すための補足材料として、居宅介護の事業所からも現況を伝える。正直数年前から感じていたが表出できなかつたのは力不足だなと思った。今年度、福井市の居宅介護事業所連絡会というものを立ち上げた。一発目のテーマも、この共同実践についてで、城戸氏と竹内氏にも出席してもらった。さわりだけ参加事業所が共有した。居宅介護の事業所は、30 数事業所あるが、この認識もバラバラだというところは実情である。受ける、受けないの判断も対価が違うので、その事業所によって、判断が様々だというところが実情である。

【事務局：坪田】連絡会に参加している団体数は。

【北山委員】全体で30 数事業所あって、発足したばかりというところと、何事も草の根だというところがある。強制参加ではないので、毎回出席10 数名、会員制だが登録は8 事業所で始まったばかりである。勉強会は年に4 回セッティングし数回終わっている。

【吉村部会長】地域課題があれば意見頂きたい。

次回は2月5日（木）